

令和4年度事業計画

みなみ区民利用施設協会

I 基本方針

横浜市では、令和元年をピークに人口が減少に転じる中で、令和7年には65歳以上の人口が100万人に迫ると見込まれています。

令和3年度に横浜市が行った市民意識調査では、隣近所との人間関係が薄くバラバラな感じでさびしいとの回答が令和元年度より増加令和2年度より減少し（元年9%→2年13%→3年10%）、親密な人間関係があって暮らしやすいとの回答は増加して（元年11.3%→2年10.8%→3年11.5%）います。また、同調査で市政への要望として、1位が地震や台風などの災害対策、2位に病院や救急医療等地域医療、3位が高齢者福祉、4位防犯対策そして5位地球温暖化対策となっており令和2年度と順位に変更はありません。

このような状況の中で、南区では、高齢者やこどもの居場所が多く設けられ、地域に根差した、お住いになっている皆様同士の連帯や自発的な組織による支援の動きなどの地域活動が活発になっておりますが、地域の皆様や地域の団体が分野を越えて横断的につながり、“地域の力”を一層高めていくことが必要であると考えます。福祉社会を支えていくためには、お互いの顔が見える、相互の「つながり」が必要不可欠です。楽しみながらお互いがつながり、社会ともつながることで地域における自分の居場所が確保でき、生き生きと暮らすことができるとも考えられます。

みなみ区民利用施設協会は、そのような地域活動を意識して『市民利用施設の運営管理と地域交流の支援によって、公益の増進に寄与する』という明確な目的を定款に掲げ、この目的に則り『施設の運営管理を通じて、地域住民の自主的な活動を支援することにより地域コミュニティの醸成や地域の連帯意識の形成を図る』ということを経営方針の柱として活動しております。運営管理する施設は、3つの地区センター、7つのコミュニティハウス、老人福祉センター南寿荘、こどもログハウス及びスポーツ会館の13施設です。令和4年度におきましても、引き続き、地域の方々とのコミュニケーションを大切に、顔が見える関係を生かしながら地域や各種団体と連携を図るとともに、地域と協力したイベントの開催や地域行事への参加などにも取り組んで、地域交流を支援していきます。

また、市政への要望の5位に地球温暖化対策がランクされていますが、令和3年7月から協会管理施設のうち7施設が再生可能エネルギー（横浜市と協定を結んでいる東北地方の市町村で風力発電されたエネルギー、以下「再エネ」という。）の100%利用施設になりました。今年5月から再エネ利用施設が1施設増え8施設となります。LED照明の工事が終了し、9施設増え11施設が全館LEDとなります。クリーンエネルギー使用の省エネルギー施設として積極的にアピールしていきたいと考えています。

4年度の収入につきましては、令和3年1月から12月まで以上のお客様数を見込み令和元年度の9割程度の利用料金、自主事業及び雑収入合計とします。引き続き横浜市の雇用創出事業の経費を収入とし施設の清掃消毒等を励行してまいります。支出につきましては、LED照明のリース料の増は他の支出を少しずつ節減し対応します。

Ⅱ 運営上の取り組み

1 施設の運営

- (1) 誰にでも公平・公正な対応をいたします。お客様を気遣い相手を慮る「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をいたします。
- (2) お客様への声掛けを積極的に行うと共に、ご意見に耳を傾け、多様化するニーズの把握・収集に努め、敏感に反応することで質の高いサービスの提供につなげます。
- (3) 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人にも、年齢的・身体的条件に関わらず協会のホームページを利用できるようにアクセシビリティを確保します。
- (4) インターネットでの利用申込を、南寿荘、南・大岡・中村地区センターと睦コミュニティハウスで導入しており、導入施設を増やす等より良い予約方法について検討して参ります。
- (5) 施設で行う事業の案内や周辺情報の提供など情報サービスの充実に努めるとともに、事業のチラシを地域に掲示する等様々な広報活動を通じて、認知度をより高めることでお客様の数をアップさせ、満足度の向上も図ります。

2 施設の管理

(1) 安全・安心・快適

- ア 新型コロナウイルス感染予防を目的に、多くのお客様が触れる場所については、頻繁に消毒を行います。3 密を防ぐために施設内は常に換気を実施し、加えて部屋に入るお客様の数の制限、マスクの着用を啓発する等の対策を実施します。
- イ 快適に利用していただくために、整理整頓や清掃を徹底し、常に清潔な環境といたします。洗浄器付洋式便座の設置によって、より一層快適性が向上します。
- ウ より安全で快適な施設とするため、10 施設においてシルバー人材センターからの派遣人材を活用し、消毒の励行、マスク着用の啓発及び検温の実施等を徹底して参ります。これは令和5年2月までの間、横浜市の雇用創出事業の経費を頂き実施するものです。

(2) 地球温暖化対策

南地区センター、中村地区センター、六ツ川一丁目コミュニティハウス、蒔田コミュニティハウス、別所コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館、老人福祉センター南寿荘に加え新たに睦コミュニティハウスでは風力発電された再エネを100%使用いたします。今後可能な限り他の管理施設にも広げて参ります。

(3) 省エネルギー

南地区センター、大岡地区センター、中村地区センター、睦コミュニティハウス、浦舟コミュニティハウス、六ツ川一丁目コミュニティハウス、蒔田コミュニティハウス、別所コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館、こどもログハウス、老人福祉センター南寿荘では、全館 LED 照明になります。空調の適正使用や節水に心がけるなど光熱水費の縮減に努め、地球温暖化防止に取り組めます。

(4) コストの縮減

施設の維持管理については、簡易な修繕、清掃等は職員自らがを行い、施設への愛着をもって管理します。

3 自主事業

自主事業計画は、全施設で363事業、延参加者数を、約26,081人と見込み、そのうち新規事業として57事業を計画しています。

これらの自主事業計画は、協会全体の自主事業検討会において、各施設の意見を反映し策定しています。「地域コミュニティの醸成につながる」や「地域の担い手を育成できる」と思われる事業（54事業）、他施設と連携して行う事業（80事業）を組み入れています。その他事業の実施により、知識や教養を高めると共にお客様同士の活動や交流を深めていただき、事業終了後のサークル活動への発展に通ずる支援も行いますので、地域の人と人がつながることが期待できるものです。

4 個人情報の保護

お客様の個人情報を取得することが多くあります。取得の目的をお知らせするとともに、取得や利用は業務上最小限とします。また、不要となった個人情報は速やかに適切な方法で処分します。職員には、業務上知り得た個人情報の守秘義務やプライバシーを保護する義務があります。個人情報保護やプライバシー保護の研修を行い、守秘義務を周知徹底します。

5 職員研修

職員は、その業務を遂行する上で、さまざまな業務に応じた能力が求められます。年間研修計画に基づき行う採用時研修、全職員対象の全体研修並びに施設で行う個別研修を通じ、徹底した個人情報保護、人権感覚の向上、人命救助の推進、接遇のレベルアップ及び職員間の協調・連携・協力の職務上必要な能力を取得して、協会職員の資質向上を図り、円滑な業務運営を行います。

また、横浜市の温暖化対策やSDGs未来都市の取組みを理解し実践していく上で職員一人ひとりがどう関係していくか理解できる研修も行います。

6 その他

- Y—SDGs 認証は上位 Superior の取得を目指します。当協会として、これからもSDGsに取組み、職員の安全衛生確保と人材育成、お客様からの要望を受け改善する姿勢、連携する他団体と共に社会的責任を果たす取組み、脱炭素に向けた取組みの推進と開示、地域課題解決や地域コミュニティへの配慮等持続可能な経営運営を行ってまいります。
- 無線 LAN (Free Wi-Fi) の利用が南センター、大岡地区センター及び中村地区センターにおいて可能となっております。お客様の利便性向上が図られています。利用可能施設を増やす方向で検討します。
- 令和4年度も昨年度に引き続き内部昇任した職員を館長として配置します。固有職員の経験を活かし管理監督するポストに就くように人材育成を推進させます。